

ツインブリッジのと（中能登農道橋） 重量規制解除のお知らせ

- 昨年6月の暫定供用開始以降、通行規制を行っていたツインブリッジのとについて、
4月10日（金）の13時に重量規制を解除します。
併せて能登島側の片側交互通行も解除します。
- 4月23日（木）の13時に中島側の片側交互通行を解除します。
- 解除後は地震前と同様の利用が可能になります。
- なお、耐震補強も含めた復旧工事は継続して行うこととなりますが、一日も早い完成を目指し、工事を進めてまいります。

【通行規制の解除について】

令和8年4月10日（金）13時

①重量規制：総重量17tonを超える車両の通行禁止を解除

②信号機による片側交互通行：能登島側L=300mの解除

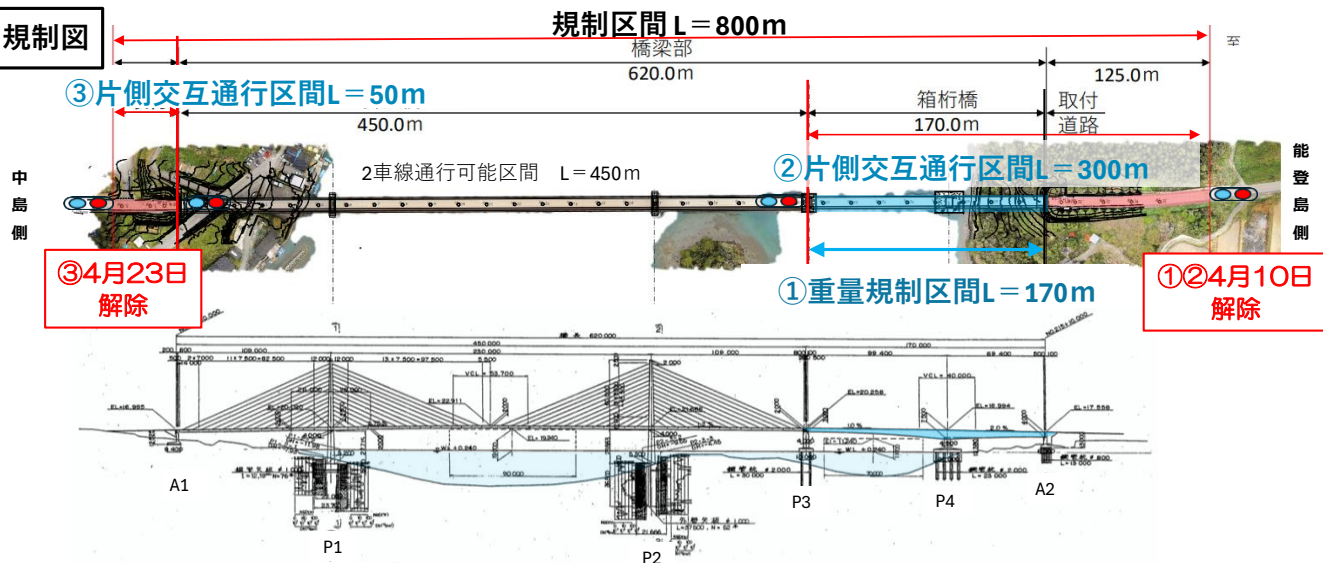
令和8年4月23日（木）13時

③信号機による片側交互通行：中島側L=50mの解除

位置図



規制図



【お問い合わせ・連絡先】

(管理者) 七尾市産業部農林水産課

(発注者) 石川県中能登農林総合事務所土地改良部

(施工者) 三井住友建設・戸田組・池田建設工業特定JV

担当：内田 電話 (0767) 53-8510

担当：奥池 電話 (0767) 52-3000

担当：小寺 電話 (052) 251-8184